

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模を超えた連携により取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的取り組みます。

① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分協議します。取引対価の決定を含め契約にあたっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

契約条件項目は、発注内容、納期、価格、型や治具等の費用支払い、運送費、保管費用等の付随費用、支払い手段、支払期日を明示します。

② 型管理などのコスト負担

契約のひな形を参考に型取引を行い、不要な型の廃棄を促進するとともに、下請事業者に対して型の無償保管要請を行いません。

③ 手形などの支払い条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、将来的には支払いサイトを60日以内とするよう努めます。

④ 知的財産・ノウハウ

片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権

の無償譲渡などは求めません。

⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請け事業者に取り引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3.その他（任意記載）

①弊社の経営個別方針「仕入れ、購買、外注業者」を守る

製品製造業者、材料業者、表面処理業者、副資材業者、機械業者は当社がお客様の要求を満たす製品を造る上で、不可欠の協力者である。共存共栄で発展する心構えで、お客様第一主義の精神で対応いたします。

②購買管理規定に基づき取引契約書を交わす。

③我社の組織を取り巻く利害関係者を明確にし、ニーズと期待に応えられるようトップマネジメントの責任において顧客重視という観点から意図する成果を得られるよう顧客満足規定に基づき調査を行い、「データ分析規定」により分析し、確認、改善をし、顧客満足度を高めてまいります。

④我社の要求事項をはっきり伝え信頼できる品質で納入してもらう為、全社員礼儀正しい態度で取引を行うよう、社員教育の徹底を図ります。

2020年7月31日

小松ばね工業株式会社

代表取締役社長 小松万希子